

第2部

声をかけ合い、孤立させない地域のつながり

清須市自殺対策計画

(2019～2023 年度)

I 計画の背景と趣旨

1 計画の背景と趣旨

我が国の自殺者数は、1998年から2011年までの間、3万人を超える水準で推移してきました。近年では、およそ2万人程度にまで減少してきていますが、先進諸国の水準との比較では、未だに高い水準にあるといえます。

そうした現状を踏まえて、国は、2006年6月に自殺対策基本法を制定し、厚生労働省に自殺総合対策会議を設置すること（第23条）、国は「自殺対策の大綱」を策定すること（第12条）、都道府県及び市町村は自殺対策についての計画を策定すること（第13条）等が定められました。

国は、この法律に基づき、2007年6月に最初の大綱を定めました。2012年8月の大幅改正から5年が経過した2017年7月、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

この大綱では、「地域レベルの実践的な取組の推進」、「若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策の推進」、「自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少すること（2026年までに、2015年比30%以上減少）」などが記載されています。また、自殺は精神保健上の問題だけでなく社会全体の課題であることをこれまで以上に重視し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、社会のあらゆる場面でのとりくみを求める内容となっています。

清須市自殺対策計画は、以上のような背景を踏まえて、清須市における自殺対策を明らかにし、だれも自殺に追い込まれることのない清須市をめざす計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、国の「自殺総合対策大綱」及び「あいち自殺対策総合計画」を踏まえて策定するものです。

この計画は、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」を目指す清須市第2次総合計画の目標達成をめざす計画として位置づけます。

この計画は、こころの健康を1つの課題としている「健康日本21 清須計画」との整合性に配慮して策定した計画です。

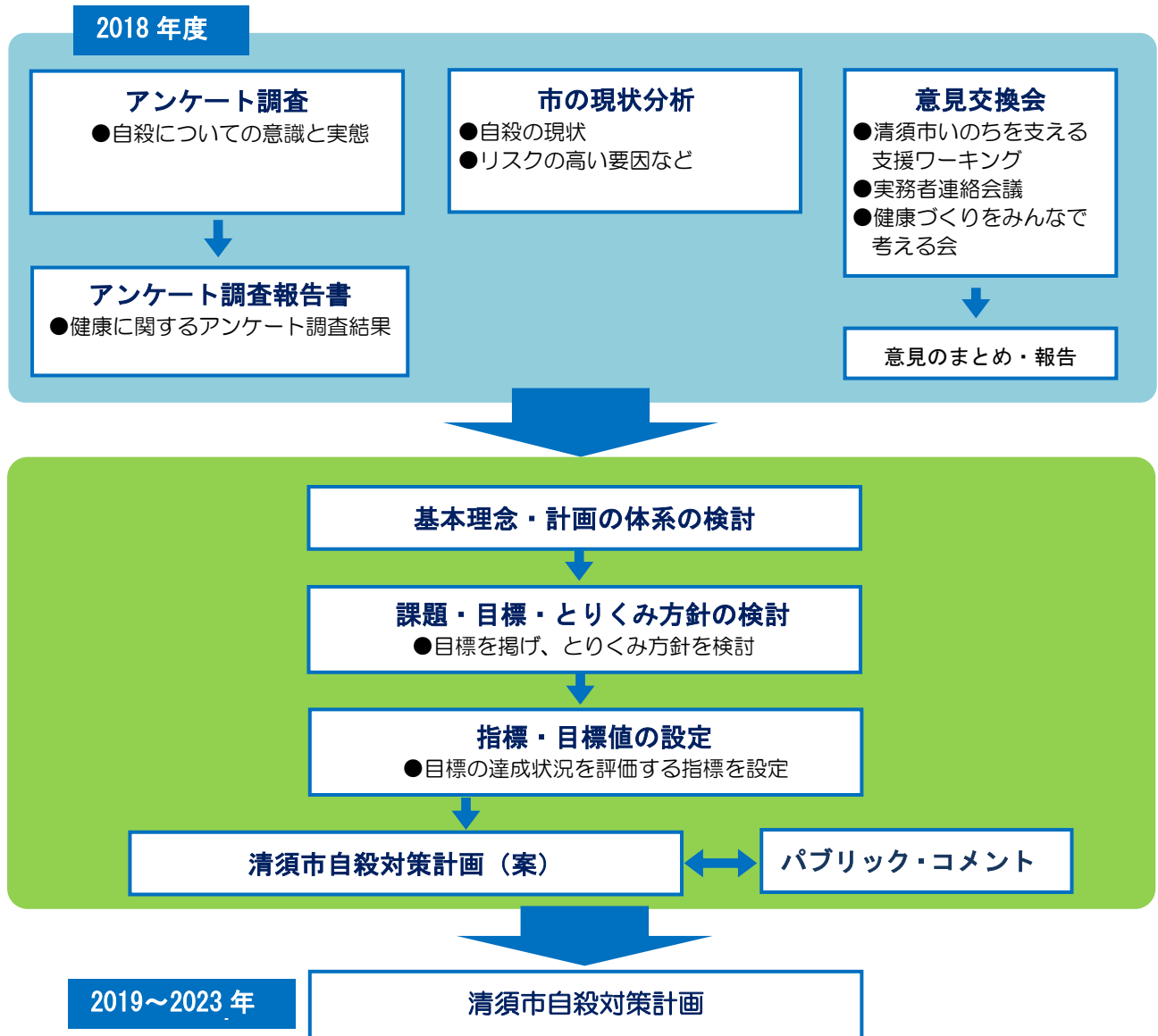
3 計画の期間

国の自殺総合対策大綱がおおむね5年を目途に見直しが行われることを踏まえ、本計画の期間は2019年度から2023年度までの5年間とします。

なお、本計画は、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」が改正された場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 計画策定プロセス

本計画は、以下のプロセスを経て、市民や関係者の意見をお聞きしながら策定しました。

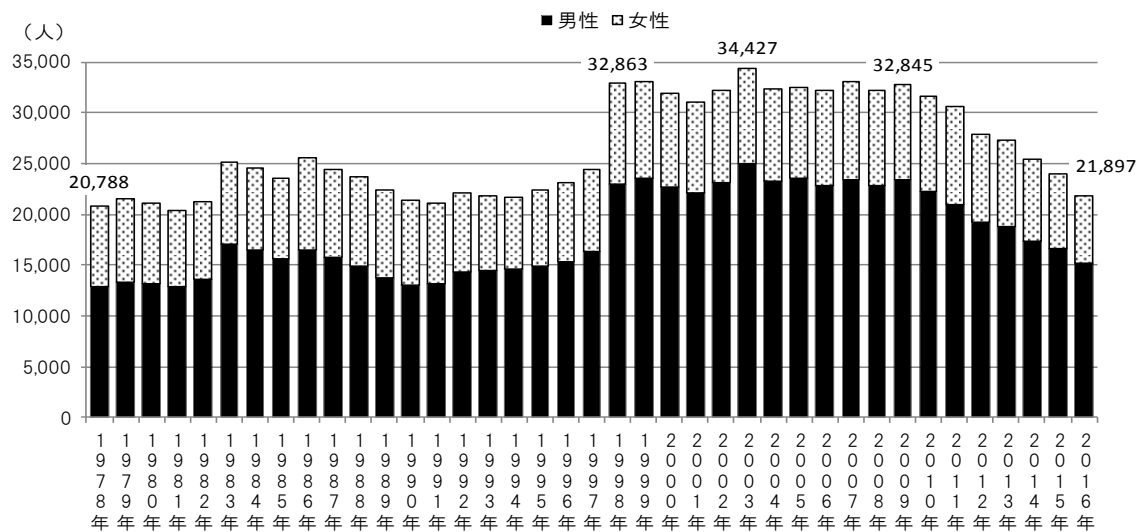


I 国の現状

1 自殺者数の推移

わが国の自殺者数は、1998年以降30,000人以上で推移してきました。2009年を境に減少傾向に転じ、2016年には21,897人となっています。

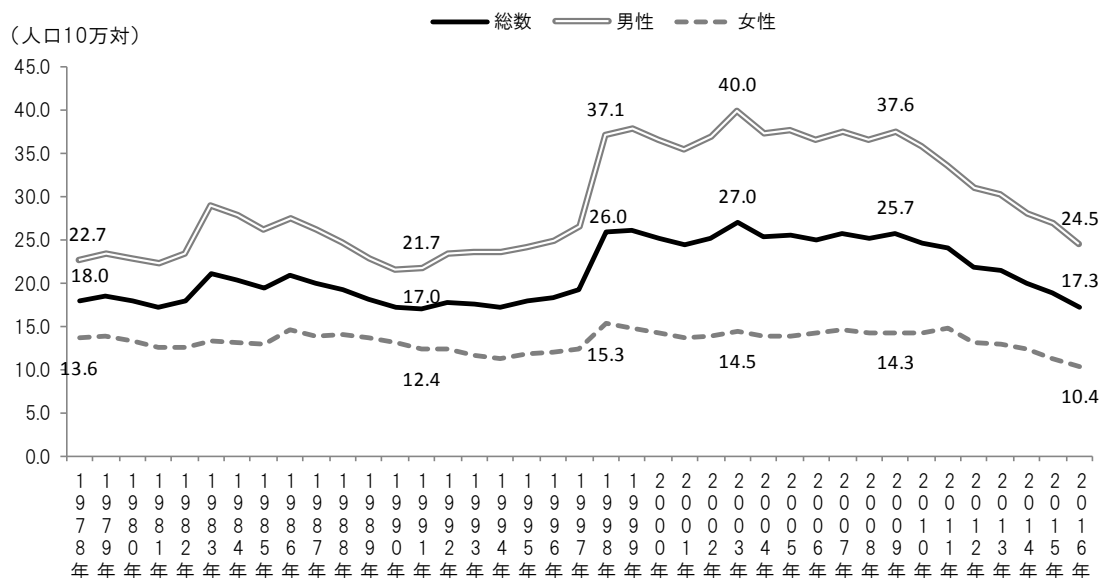
図表1 自殺者数の推移



2 自殺死亡率の推移

自殺死亡率をみると、2009年以降減少しています。2016年は、1991年の17.0に次いで低い17.3となっています（1981年、1990年、1994年も同じく17.3）。

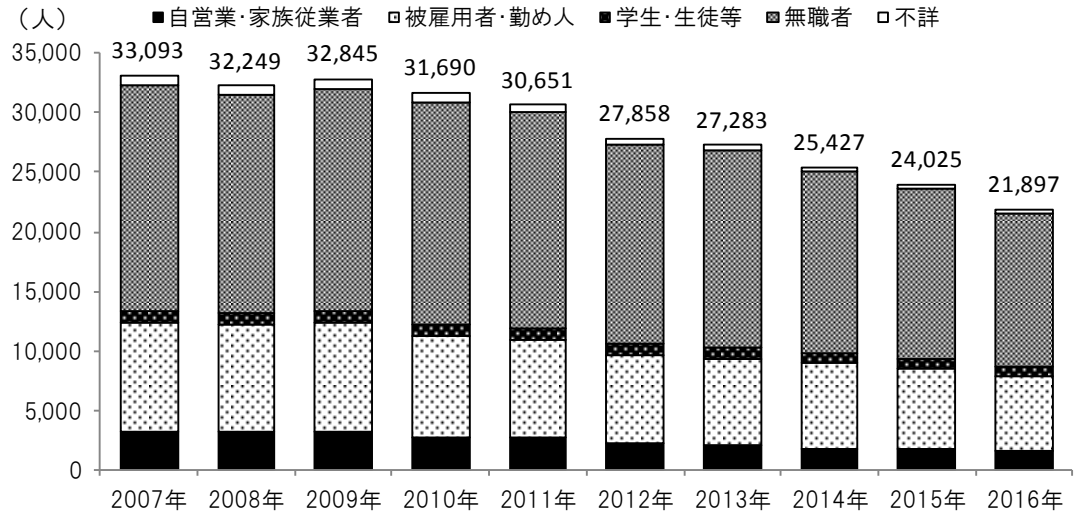
図表2 自殺死亡率の推移



3 職業別自殺者数の推移

自殺者数を職業別にみると、いずれの年でも無職者が最も多く、次いで被雇用者・勤め人となっています。

図表3 職業別自殺者数の推移



4 ライフステージ別の死因

ライフステージ別の死因をみると、15歳から39歳まで、自殺が第1位となっています。また、40歳から49歳では第2位、50歳から54歳では第3位となっています。

図表4 ライフステージ別の死因

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
15～19歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	先天奇形、変形及び染色体異常
20～24歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	先天奇形、変形及び染色体異常
25～29歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	心疾患	脳血管疾患
30～34歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	心疾患	脳血管疾患
35～39歳	自殺	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患
40～44歳	悪性新生物	自殺	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故
45～49歳	悪性新生物	自殺	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故
50～54歳	悪性新生物	心疾患	自殺	脳血管疾患	肝疾患
55～59歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	肝疾患
60～64歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	肺炎
65～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
70～74歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
75～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
80歳以上	悪性新生物	心疾患	肺炎	老衰	脳血管疾患

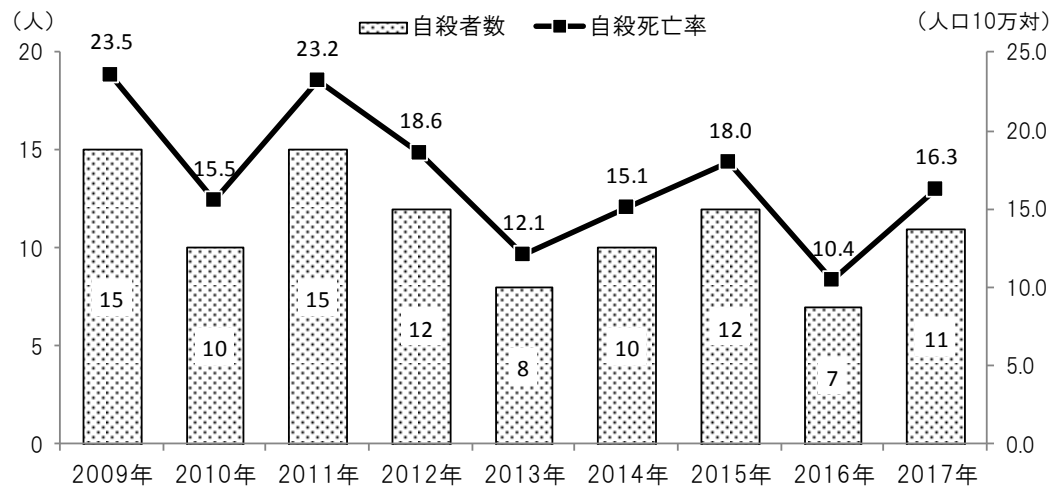
出典：厚生労働省「人口動態調査」(2016年)

2 清須市における自殺の現状

1 自殺者数・自殺死亡率の推移

清須市では、2009年から2017年までの9年間に、100人が自殺しています（年間平均約11.1人）。自殺死亡率の9年間の平均は17.0となっています。

図表5 自殺者数・自殺死亡率の推移



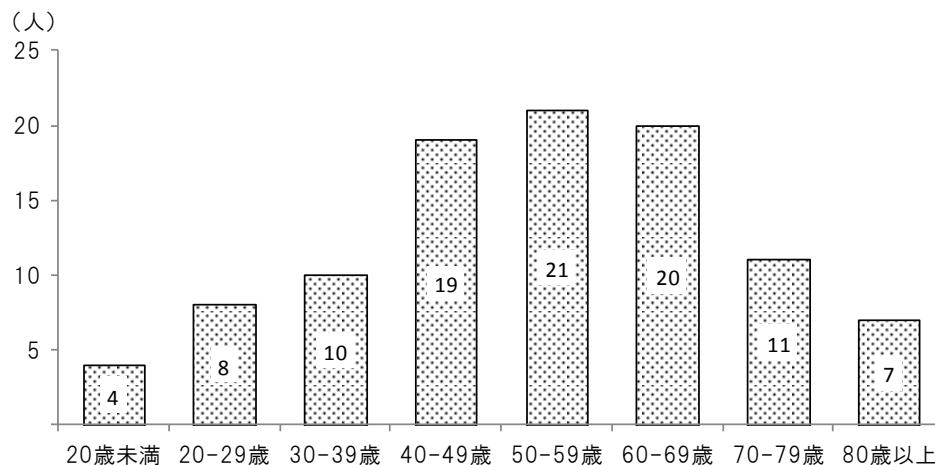
出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

*2009年の自殺者数は、清須市と春日町の計。

2 年代別自殺者数

2009年から2017年までの年代別自殺者数をみると、50～59歳が21人と最も多くなっています。

図表6 年代別自殺者数



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（2009～2017年合計）

3 有職・無職別自殺者数

有職・無職別自殺者をみると、無職が64人、有職が33人、不詳が1人となっています。なかでも、被雇用・勤め人が29人、年金・雇用保険等生活者が29人と多くなっています。

図表7 有職・無職別自殺者数 (人)

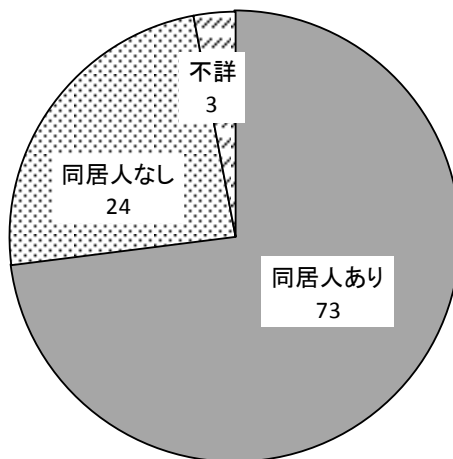
有職			無職							不詳
自営業・家族従業者	被雇用・勤め人		学生・生徒等	無職者				その他の無職者		
				主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者				
33	4	29	64	2	62	11	1	29	21	3

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（2009～2017年合計）

4 自殺における同居の有無

自殺者の同居状況をみると、同居人ありが73人、同居人なしが24人、不詳が3人となっています。同居をしていた人が全体の73%を占めています。

図表8 自殺者における同居の有無



(人)

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（2009～2017年合計）

5 リスクが高い対象群（清須市）

2013年から2017年までの自殺者について、性別・年齢・職業・同居人の有無によって自殺者数を比較すると、「女性・60歳以上・無職・同居」が最も多くなっています。次いで、「男性・40～59歳・有職・同居」が多くなっています。

図表9 リスクが高い対象群（清須市）

上位5区分*	自殺者数 5年計 (人)	割合 (%)	自殺率** (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路***
女性 60歳以上 無職同居	8	16.7%	22.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
男性 40～59歳 有職同居	8	16.7%	22.7	配置転換→過労→職場の人間関係の 悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
男性 60歳以上 無職同居	6	12.5%	27.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
女性 40～59歳 無職同居	5	10.4%	22.0	近隣関係の悩み+家族間の不和→う つ病→自殺
男性 20～39歳 有職同居	4	8.3%	13.6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラッ ク企業)→パワハラ+過労→うつ状態 →自殺

出典：自殺総合対策推進センター：「地域自殺実態プロファイル」

（自殺日・住居地、2013～2017年合計）

* 順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。

** 自殺率の母数（人口）は2015年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

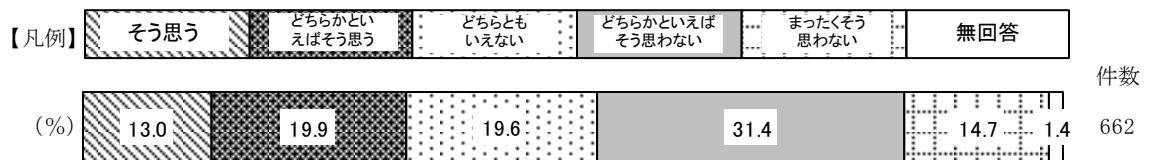
*** 「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にした。

Ⅲ アンケート調査結果にみられる現状

1 自殺対策は自分自身に関わる問題だと思う人は 32.9%

自殺対策は、自分自身にかかわる問題だと思う人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）は 32.9%でした。反対に、自分自身にかかわる問題だと思わない人（「まったくそう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計）は 46.1%です。

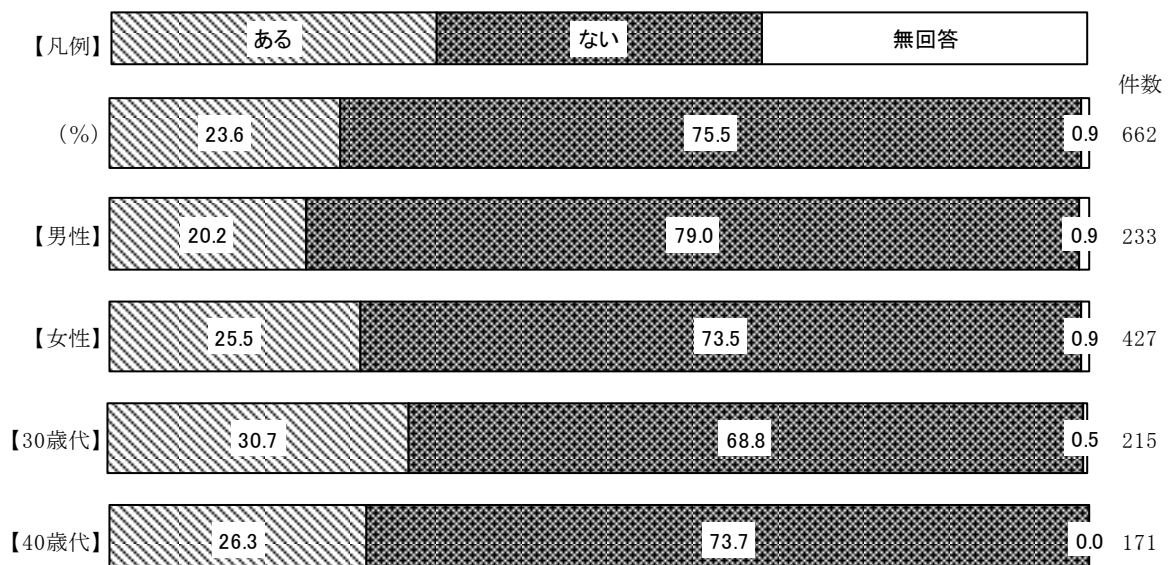
自殺対策は自分自身にかかわる問題だと思うか



2 自殺したいと思ったことがある人は 23.6%、そのうち 10.9%はこの1年以内にも自殺を考えている

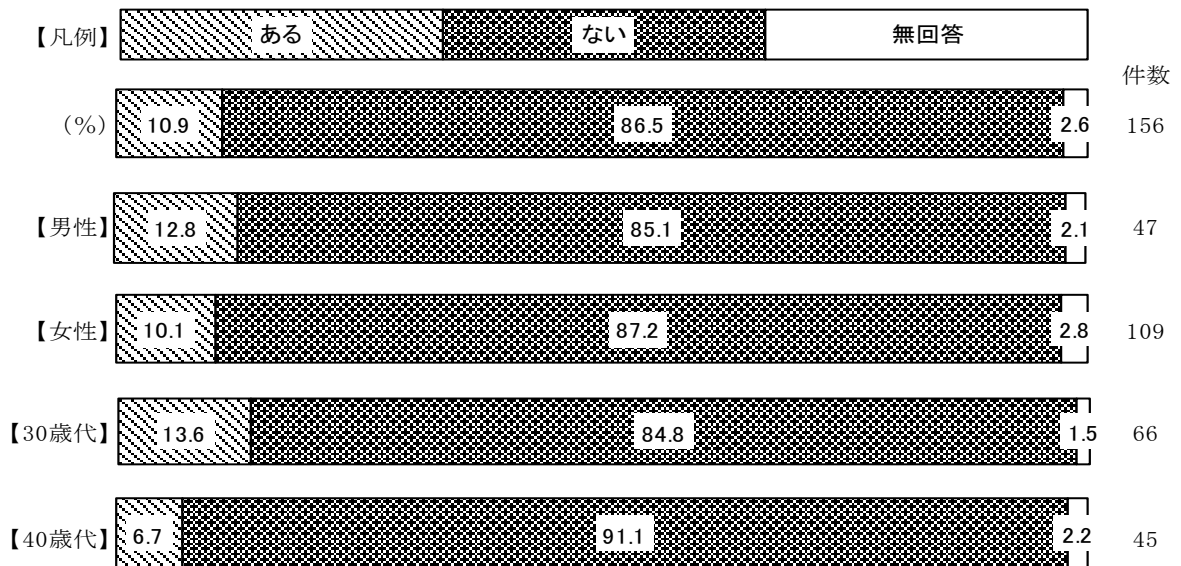
これまでの人生で、自殺したい、またはそれに近いことを考えたことがある人は 23.6%を占めています。性別では女性（25.5%）、年齢別では 30 歳代（30.7%）で高くなっています。

自殺またはそれに近いことを考えたことがあるか



これまでの人生で自殺したいまたはそれに近いことを考えたことがある人のうち、この1年以内に本気で自殺を考えたことがある人は10.9%を占めています。性別では男性（12.8%）、年齢別では30歳代（13.6%）で高くなっています。

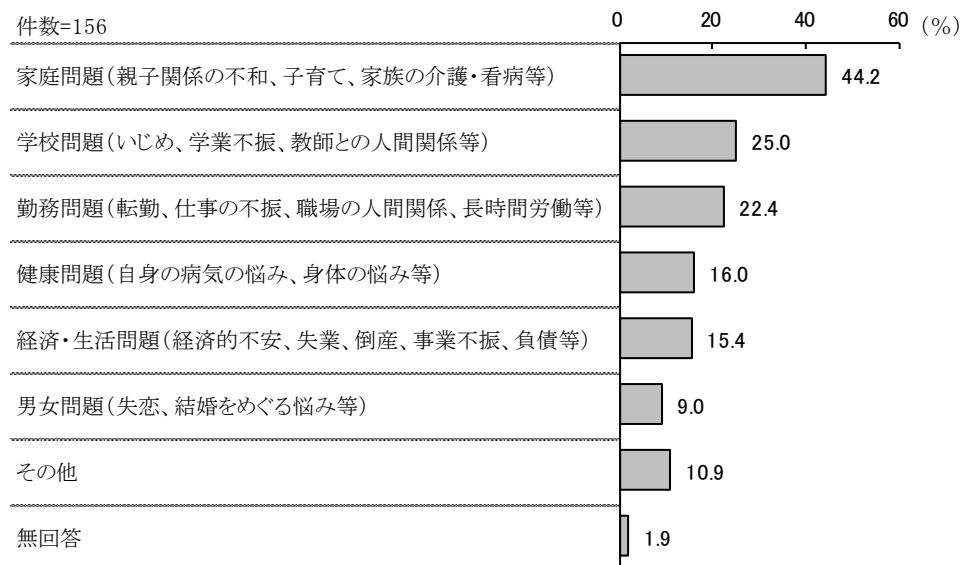
この1年以内に本気で自殺したいと考えたことがあるか



3 自殺したいと思った理由は「家庭問題」が44.2%

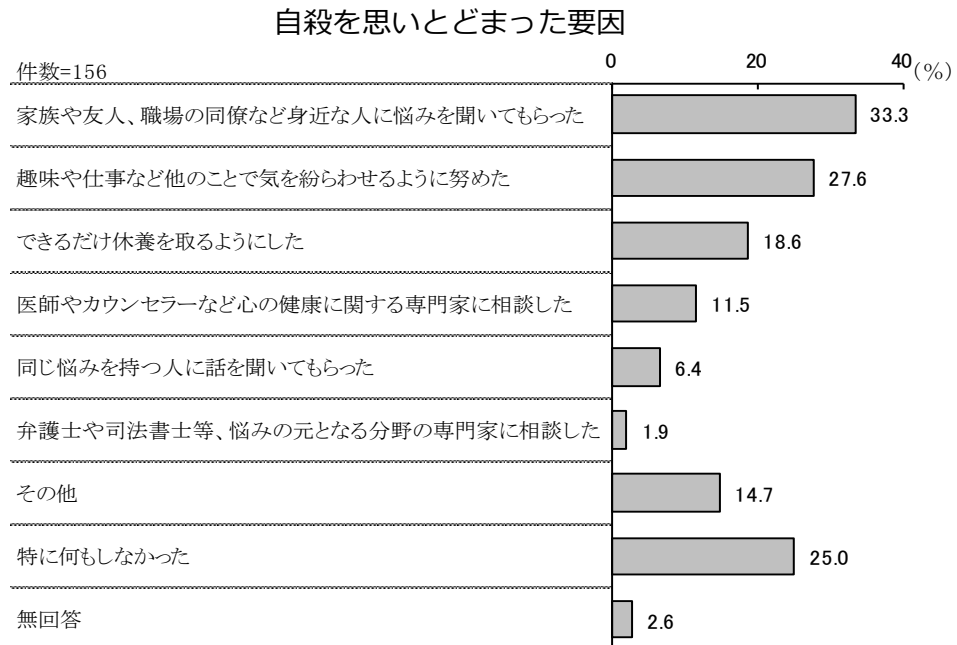
自殺したいと思った理由は、「家庭問題（親子関係の不和、子育て、家族の介護・看護等）」が44.2%と最も多くみられます。

自殺したいと思った理由



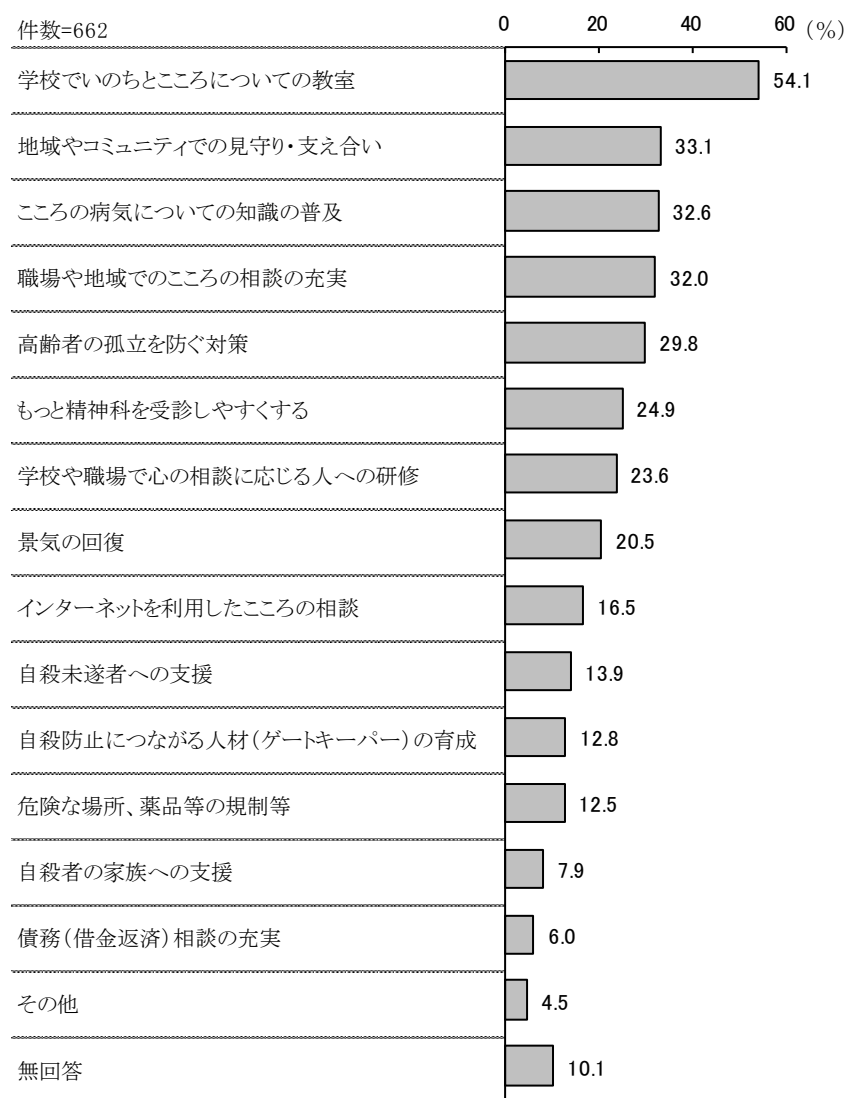
4 自殺を思いとどまった要因は「家族や友人などに悩みを聞いてもらった」が33.3%

自殺を思いとどまった要因は、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」人が33.3%と最も多くみられました。(複数回答可)



5 必要だと思う自殺対策は「学校でのいのちところについての教育を行うこと」が54.1%

今後、必要だと思う自殺対策は、「学校でのいのちところについての教室」が54.1%と最も多くみられます。



I 計画の基本理念

基本理念

声をかけ合い、孤立させない地域のつながり

自殺対策のめざすところは、だれも自殺に追い込まれることのない社会を実現することです。様々な問題に直面しても、社会の中で助け合って問題を解決できることが大切です。

その基本となるのが、声かけなど、地域における人と人とのつながりではないかと考えています。声をかけ合い、情報を交換することで、精神的に孤立させない地域づくりが必要です。そして、多様な問題解決を支援できる人や機関につながることで、社会の実現が必要です。

そうした考え方は、この計画の策定のために実施した「健康づくりをみんなで考える会（市民ワークショップ）」の各グループからも聞くことができました。ワークショップのグループ発表で用いられた表現から、「**声をかけ合い、孤立させない地域のつながり**」をこの計画の基本理念とします。

II 計画の体系

<基本目標>

<施策の方向>

I. 見守り、支えあう 地域づくり

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民意識の啓発
- 4 地域への参加の促進
- 5 安全な環境の整備

II. 心身の健康づくりへの 支援

- 1 心身の健康づくり
- 2 病気の早期発見・早期受診
- 3 自己肯定感を高める、こころの健康
づくりへの支援
- 4 相談機会の充実

III. 子ども・高齢者等・家族 への支援

- 1 いじめの解消への支援
- 2 SOS の出し方に関する教育
- 3 子どもをとりまく家族への支援
- 4 子どもの貧困対策の充実
- 5 高齢者等への支援の充実

IV. 生活困窮者対策の充実と 経済的自立への支援

- 1 生活困窮者対策の充実
- 2 無職者・失業者の自立支援
- 3 勤務・経営者への支援
- 4 若者への支援

I 見守り、支えあう地域づくり

目標の趣旨

基本目標1「見守り、支えあう地域づくり」では、多様な機関がつながり、ネットワークを強化して、だれも自殺に追い込まれることのない清須市の実現をめざします。そのためには、「地域におけるネットワークの強化」をはじめ、ゲートキーパーなどの「自殺対策を支える人材の育成」、すべての市民が自殺対策を社会全体の問題として認識するための「意識の啓発」、「地域への参加の促進」を通じて、だれもが孤立しない社会をめざすことが必要です。

施策の方向

1 地域におけるネットワークの強化

だれも自殺に追い込まれることのないよう、地域で見守り、地域で支え合うことができるよう、ネットワークを強化します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体への支援、啓発活動 ● 住民間のつながりや見守りを強化するとりくみ ● 福祉活動実践者・関係団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係課 ● 防災行政課 ● 社会福祉協議会

2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を支える主な人材として、ゲートキーパーの育成に努めます。多くの市民がゲートキーパーとしての役割を果たすことができるよう啓発するとともに、ゲートキーパー養成講座などの受講機会を提供します。

また、相談機関等の職員の資質向上のための研修等を充実し、相談機関につながった方を適切に支援できる体制を構築します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 職員のゲートキーパー講座の受講 ● 外部研修への参加 ● 相談支援者やサービス提供従事者に自殺予防に関する啓発や情報提供 ● ゲートキーパー講座の企画及び実施、産前・産後サポート講座 ● 市民活動、ボランティア活動、ブロック社協活動等の実践者への支援と啓発、福祉活動実践者への情報提供（ゲートキーパー講座等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全課 ● 関係課 ● 健康推進課 ● 社会福祉協議会

3 市民意識の啓発

全ての市民が、自殺は誰にでも起こりうる危機であることを認識できるよう啓発するとともに、周囲の人のサインを見逃さず支援できるだけの知識を持てるよう、情報提供を充実します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺予防普及啓発 ● あしがるバスにちらしを掲示、市民協働窓口へのパンフレット配架 ● 小学校への出前講座 ● 公園などの管轄施設に啓発貼紙、イベント等での相談先チラシの配布 ● 家庭教育推進事業、図書館での情報提供 ● 市民・福祉活動実践者に向けた講演会・福祉学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康推進課、 高齢福祉課 ● 企画政策課 ● 生活環境課 ● 都市計画課 ● 生涯学習課 ● 社会福祉協議会

4 地域への参加の促進

だれも「孤立」することなく支えあっていくことができるよう、地域への参加機会の充実を図るとともに、地域への参加を促します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 河川環境美化活動 ● 農業体験塾 ● 市民による主体的なまちづくり活動への支援 ● 子ども会の推進 ● ふれあい・いきいきサロン、住民交流会等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境課 ● 産業課 ● 高齢福祉課 ● スポーツ課 ● 社会福祉協議会

5 安全な環境の整備

安全に生活できる地域の環境整備を通じて、自殺予防を図ります。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁点検 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土木課

II 心身の健康づくりへの支援

目標の趣旨

基本目標2「心身の健康づくりへの支援」では、心と体の健康づくりを通じて、自殺を未然に防ぐ施策を進めます。

「健康日本21 清須計画」における施策を中心に、「心身の健康づくり」や「病気の早期発見・早期受診」を進め、疾病に起因する自殺の予防に努めます。

また、自殺は、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに生じやすいとされています。生きることの促進要因を向上させる施策として、「自己肯定感を高める、こころの健康づくりへの支援」を進めます。さらに、「相談機会の充実」を通じて、自殺の予防を支援します。

施策の方向

1 心身の健康づくり

「健康日本21 清須計画（第2次）」に基づき、健康な食生活・運動習慣・睡眠と休養の推進に関する多様なとりくみや、教室等への参加促進、健康に関する情報提供の充実など、すべての市民が自らの心身の健康づくりを進めることができるよう支援します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談先情報を掲載したリーフレットの配布、各種団体・グループ活動の支援、ストレスチェック ● 「健康日本21 清須計画」の啓発と健康づくりの推進 ● 水辺の散策路事業 ● 高齢者の生活機能の向上のための支援 ● 公共下水道污水管整備事業 ● スポーツイベントの企画・実施 ● 清須市職員のための「こころの保健室」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係課 ● 健康推進課 ● 企画政策課 ● 高齢福祉課 ● 上下水道課 ● スポーツ課 ● 人事秘書課

2 病気の早期発見・早期受診

病気を発端として自殺に至る事例もあることを踏まえ、できるだけ早期に発見して受診するよう啓発します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦家庭訪問・産婦健診による産後うつ病質問票を用いたメンタルチェック、スマホ等でメンタルチェックのできる「こころの体温計」、心の病気や相談先等の啓発 ● 精神通院医療、自立支援医療・精神通院 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康推進課 ● 社会福祉課

3 自己肯定感を高める、こころの健康づくりへの支援

「生きることの促進要因」を増やすため、社会の様々な場面に立つ市民が自己肯定感を高め、こころの健康を保つことができるよう、情報発信や働きかけを行います。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民講座 ● 人権に関するよろず相談・啓発 ● 子どもの自己肯定感を高める教育や保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康推進課 ● 社会福祉課 ● 学校教育課、子育て支援課

4 相談機会の充実

相談機会を充実し、様々な立場の人が気軽に相談を利用できる状態の実現をめざします。同時に、気軽に相談できるという趣旨をすべての市民に伝えるとともに、相談機会に関する情報提供を徹底します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 心の健康相談、市民健康相談、妊産婦相談・乳幼児健康相談 ● 子育て世代包括支援センターでの相談 ● 総合相談 ● 総合相談、相談支援・見守り支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康推進課 ● 健康推進課、子育て支援課 ● 地域包括支援センター ● 障がい者サポートセンター

Ⅲ 子ども・高齢者等・家族への支援

目標の趣旨

基本目標3「子ども・高齢者等・家族への支援」では、本市の重点課題の1つとされている高齢者をはじめ、子ども本人とその家族への支援を充実し、自殺を予防します。

子どもについては、学校等における「いじめの解消への支援」及び、悩んだ時や追いつめられた時の「SOSの出し方に関する教育」などを進めます。特に、子どもや若者の自殺は、成人の自殺ほど減少していないのが現状とされており、「自殺総合対策大綱」においても「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが重要視されています。また、子どものSOSを、学校や家庭の大人が見落とすことで不幸な結果につながる可能性もあるため、子どもを守るという視点から「子どもをとりまく家族への支援」、「子どもの貧困対策の充実」などを進めます。

さらに、高齢者については、生きがいや役割を持って地域に参加し、閉じこもりやうつ状態になることを予防する「介護予防」を進めることが重要です。「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に位置付けられている、地域における介護予防施策を進めます。

施策の方向

1 いじめの解消への支援

学校や学級の現状を踏まえた上で、学校や学級の特性に応じたいじめ解消プログラムを立案し、その実行を通じていじめの解消をめざすとりくみを進めます。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
● いじめアンケート・こころとからだのアンケートの実施	● 学校教育課

2 SOS の出し方に関する教育

子ども自身のストレス対処能力を高めるとともに、SOS の出し方について教育します。同時に、子どもの SOS に対する教職員や親の感度を高める学習や啓発及び情報提供を充実します。

さらに、学校においては、子どもが利用しやすく、また、利用した子どもが偏見にさらされたりするようなことがないよう配慮された相談窓口の設置及び充実を図ります。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
● 学校保健委員会、教育相談、「心の健康」の授業、スクールカウンセラーの配置	● 学校教育課

3 子どもをとりまく家族への支援

家庭において、親が子どもの SOS を見逃さず支援できるよう、情報提供や啓発等を行います。

また、出産後間もない時期の産婦は、産後うつ等が心配されるため、訪問などの個別支援や情報提供等を充実します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
● 特定妊婦訪問、産後ケア訪問、養育支援訪問	● 健康推進課
● 各種相談、産前・産後ヘルパー事業、相談先情報の提供やリーフレットの配布	● 子育て支援課
● 子育て世代包括支援センターの周知	● 子育て支援課、健康推進課
● 幼稚園・保育園の預かり保育、クラス懇談会	● 学校教育課、子育て支援課

4 子どもの貧困対策の充実

貧困の状態にある子どもが抱える様々な問題が、自殺の要因となる可能性があるため、子どもの貧困対策に関する諸事業の適切な実施と、支援策に関する情報提供等を行います。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
● ひとり親世帯のための各種事業	● 子育て支援課
● 就学援助	● 学校教育課

5 高齢者等への支援の充実

高齢者等が、閉じこもりや孤立により心身の健康状態を悪化させ、自殺に追い込まれることがないように、高齢者等の地域参加を促進し、地域における介護予防施策を充実します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 後期高齢者健診 ● 出前講座 ● 障がい者と家族に対する支援 ● 総合事業、市民講座や敬老会等で、相談先情報を掲載したリーフレット配布 ● 高齢者に関する相談や事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談 ・ 権利擁護 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・ 多職種研修会の実施 ・ 家族介護者交流事業 ● 障がい者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者に対する相談事業（総合相談） ・ 社会資源を活用するための支援 ・ 市民向けセミナーの開催（療育セミナー） ・ 権利擁護 ・ 地域の相談支援事業者に対する支援 ● 日常生活自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康推進課 ● 高齢福祉課、健康推進課 ● 社会福祉課 ● 高齢福祉課 ● 地域包括支援センター ● 障がい者サポートセンター ● 社会福祉協議会

Ⅳ 生活困窮者対策の充実と経済的自立への支援

目標の趣旨

基本目標4「生活困窮者対策の充実と、経済的自立への支援」では、本市の重点課題でもある「生活困窮者」や「勤務・経営」関係者への支援の充実を図ります。

生活困窮者については、複合的な課題を抱えている人が多く、包括的な支援を行う必要があります。

「無職者・失業者の自立支援」、「勤務・経営者への支援」、「若者への支援」については、関係機関が提供する相談事業や各種支援事業の情報を提供して支援します。

施策の方向

1 生活困窮者対策の充実

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において包括的な支援を行うとともに、自殺対策に係る関係機関等と連携して包括的な支援を行います。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談先情報を掲載したリーフレットの配布 ● 収納業務を通じた生活困窮者の情報共有、相談先情報を記載したリーフレットの配布 ● 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金業務を掲載したリーフレットの配布 ● 生活保護事業や生活困窮者自立支援事業との連携強化 ● 消費生活相談 ● 生活福祉資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務課 ● 収納課 ● 保険年金課 ● 社会福祉課 ● 産業課 ● 社会福祉協議会

2 無職者・失業者の自立支援

無職者・失業者の職業的自立を支援する関係機関や事業の情報を提供するとともに、関係機関との連携による包括的な支援を行います。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉課

3 勤務・経営者への支援

市内の企業の勤務・経営者が、職場環境の問題や経営の失敗等から自殺につながることはないよう、商工会等との連携による相談事業等を充実します。また、事業再生に向けた支援等を行う関係機関や事業の情報を提供します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none">● 商工会における相談事業の紹介● 中小企業の経営相談	<ul style="list-style-type: none">● 産業課● 商工会

4 若者への支援

職業的自立が困難な立場にある若者などの相談に応じ、適切な支援につなげるよう支援します。

<具体的なとりくみ>

事業・とりくみ	担当課
<ul style="list-style-type: none">● 西春日井更生保護サポートセンター● 若年者就職相談	<ul style="list-style-type: none">● 防災行政課● 産業課

V 各課の自殺対策

施策の方向 担当課名	見守り、支えあう地域づくり					心身の健康づくりへの支援				子ども・高齢者等・家族への支援					生活困窮者対策の充実と経済的自立への支援			
	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	市民意識の啓発	地域への参加の促進	安心できる環境の整備	心身の健康づくり	病気の早期発見・早期受診	自己肯定感を高めることへの健康づくりへの支援	相談機会の充実	いじめ解消への支援	SOSの出し方に関する教育	子どもをとりまく家族への支援	子どもの貧困対策の充実	高齢者等への支援の充実	生活困窮者対策の充実	無職者・失業者の自立支援	勤務・経営者への支援	若者への支援
人事秘書課		○				○												
企画政策課		○	○			○												
防災行政課	○	○																○
財政課		○																
税務課		○													○			
収納課		○													○			
市民課		○																
保険年金課		○													○			
生活環境課		○	○	○														
産業課		○		○											○		○	○
社会福祉課	○	○				○	○	○					○		○	○		
高齢福祉課	○	○	○	○		○							○					
子育て支援課	○	○						○	○			○	○					
健康推進課	○	○	○			○	○	○	○			○		○				
土木課		○			○													
都市計画課		○	○															
上下水道課		○				○												
新清洲駅周辺まちづくり課		○																
会計課		○																
議事調査課		○																
学校教育課	○	○				○		○		○	○	○	○					
生涯学習課	○	○	○			○												
スポーツ課		○		○		○												
給食センター		○																
監査課		○																
社会福祉協議会	○	○	○	○									○	○				
地域包括支援センター		○				○			○				○					
障がい者サポートセンター		○							○				○					

I 自殺対策の目標数値

① 自殺死亡率

清須市の自殺対策がめざすことは、だれ1人として自殺に追い込まれることのない社会の実現です。本計画に記載したすべてのとりくみは、そのための「手段」であることをすべての関係者が理解してとりくんでいく必要があります。

数値目標として、国は、「2026年までに自殺死亡率を2015年と比べて30%以上減少させる」（具体的には自殺死亡率13.0以下）という内容を掲げています。清須市は、2013年から29年の自殺死亡率の平均値（14.4）と比べて、本計画の期間である2019年から2023年の自殺死亡率の平均が30%以上減少することをめざし、平均10.1以下をめざします。

自殺死亡率の目標数値		
年度	2013～2017年度の平均	2018～2022年度の平均
自殺死亡率 (人口10万対)	14.4	30%減 10.1以下

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

評価方法：同資料にて評価する。

② ゲートキーパー等の認知度

「健康に関するアンケート調査」では、ゲートキーパー、自殺予防週間、心の健康相談（清須市健康推進課）などの認知度を把握しています。本計画におけるとりくみを通じて、これらの認知度を高めることは、自殺の予防につながるものと考えられます。

したがって、清須市では、ゲートキーパー、自殺予防週間、心の健康相談（清須市健康推進課）の認知度の向上を目標とします。

ゲートキーパー等の認知度		
年度	2018年度	2023年度
ゲートキーパーの認知度	2.4%	上昇
自殺予防週間の認知度	4.2%	上昇
心の健康相談、うつ相談の認知度（清須市健康推進課）	8.0%	上昇

出典：清須市「健康に関するアンケート調査」2018年度

評価方法：アンケート調査結果より、「内容まで知っていた」と答えた人の割合で評価する。

③ ゲートキーパー数

ゲートキーパーを増やすことは、自殺予防を支える人材を増やすことと直結しています。

清須市では、これまでに、市民 289 人、職員 58 人がゲートキーパー養成講座を受講しています。本計画の期間内における受講者数を、市民では 75 人（年 15 人）、職員では 50 人（年 10 人）とすることをめざします。

“自殺対策は自分に関わる問題だと思う人”の増加		
年度	2018 年度	2023 年度
ゲートキーパー養成講座 受講者数（市民）	289 人	364 人 [15 人/年 15 人×5 年=75 人]
ゲートキーパー養成講座 受講者数（職員）	58 人	108 人 [10 人/年 10 人×5 年=50 人]

出典：清須市

評価方法：実績値にて評価する。

